



常陸太田市

議会だより No.122

平成22年11月25日

HITACHIOTA

発行 常陸太田市議会 ●責任者 議長 茅根 猛 ●編集 市議会だより編集委員会
常陸太田市金井町3690番地 ●電話 0294(72) 3111(代) FAX 0294(73) 1119



里美秋の味覚祭

平成22年

第3回市議会臨時会 第4回市議会定例会

「農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正」「常陸太田市地域下水道の設置及び管理に関する条例の一部改正」「平成21年度一般会計・特別会計・企業会計歳入歳出決算」などを審議

第3回市議会臨時会日程

8月20日(金) 開会・議案説明(質疑・討論・採決)・閉会

第4回市議会定例会日程

9月7日(火) 開会・会期の決定・議案説明
9月9日(木) 一般質問
9月10日(金) 一般質問
9月13日(月) 議案質疑、委員会付託
9月14日(火) 総務委員会・文教民生委員会
9月15日(水) 産業建設委員会
9月16日(木) 決算特別委員会
9月17日(金) 決算特別委員会
9月22日(水) 委員長報告(質疑・討論・採決)・閉会

主な内容

正副議長就任挨拶・委員会構成……	2～3
第3回臨時会・第4回定例会提案理由説明	
・提出議案と審査結果……	4～5
議案質疑 ……	5
一般質問 ……	6～13
常任委員会の審査から・決算特別委員会	
……………	14
意見書 ……	15
請願・陳情・議員提案・議会運営委員会	
・議会日誌・編集後記 ……	16

第3回臨時会 議長 茅根 猛氏 就任 副議長 山口 恒男氏

第3回臨時会（8月20日）において、議長・副議長の選挙が行われ投票の結果、議長に茅根 猛氏、副議長に山口恒男氏が当選されました。



常陸太田市議会
副議長 山口 恒男

【略歴】
文教民生委員会委員長
予算特別委員会委員長
議会運営委員会副委員長
（市議4期）



常陸太田市議会
議長 茅 根 猛

【略歴】
副議長
総務委員会副委員長
予算特別委員会委員長
決算特別委員会委員長
副議長（旧金砂郷町議会）
総務委員会委員長（同）
（市議3期・旧金砂郷町議2期）

正副議長就任あいさつ

このたび、議員各位のご推挙を賜り、市議会議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄でありますとともに、その責任の重大さを痛感しているところでございます。

ご承知のように、少子・高齢化や過疎化など地方自治体を取り巻く様々な課題の中で、常陸太田市においては、第五次総合計画に基づき、まちづくりが進められているところであります。このような中で、議決機関としての役割を果たすとともに、議会の一層の活性化を図るため、正副議長共々精一杯の努力をいたす所存であります。

今後とも、市民の皆様には、市議会への深いご理解と市政に対するご支援、ご協力をお願い申し上げます。議長就任のあいさついたします。

このたび、議員各位のご推挙を賜り、市議会副議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄であります。

申すまでもなく、議会は、市行政の重要な事項を決定する機関であり、その職責は、きわめて重大であることを痛感いたしております。円滑なる議会運営をはじめ、常陸太田市の発展と市民福祉の向上を図るため、議長を補佐し、精一杯の努力をいたす所存であります。

今後とも、市民の皆様には、市議会へのご理解と市政に対するより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ、副議長就任のあいさついたします。

常任委員会・ 議会運営委員会等の 委員が決まる

8月20日の本会議において、各常任委員（3頁に掲載）及び議会運営委員会委員等が選任されました。

議会運営委員会

議会運営委員会は、議会運営の円滑化を図るために議会の運営に関する事項や議会の規則や条例に関する事項、議長の諮問に関する事項を協議する委員会です。

委員長	川又 照雄
副委員長	荒井 康夫
委員	高木 将
後藤 守	
高星 勝幸	
深谷 秀峰	
菊池 伸也	
益子 慎哉	

茨城北農業共済 事務組合議会

議員	宇野 隆子
	沢 昌 亮
	福地 正文
	平山 晶邦
	鈴木 二郎

都市計画審議会

委員	成井小太郎
	菊池 伸也
	木村 郁郎

監査委員

高木 将

常任委員会の構成

総務委員会



総務委員会は、8名で秘書課、総務部、政策企画部、出納室、消防本部、各支所の総務企画関係、他の委員会の所管に属さない事項について審議をします。

委員長	益子	慎哉
副委員長	深谷	渉
委員	澤畠	亮
委員	後藤	守
委員	片野	宗隆
委員	成井小太郎	
委員	荒井	康夫
委員	赤堀平二郎	

文教民生委員会



文教民生委員会は、7名で市民生活部、保健福祉部、教育委員会、各支所の市民生活行政及び保健福祉行政に属する事項について審議をします。

委員長	深谷	秀峰
副委員長	福地	正文
委員	高木	将
委員	川又	照雄
委員	山口	恒男
委員	木村	郁郎
委員	藤田	謙二

産業建設委員会



産業建設委員会は、7名で産業部、建設部、水道部、農業委員会、各支所の産業行政、建設行政に属する事項について審議をします。

委員長	高星	勝幸
副委員長	鈴木	二郎
委員	宇野	隆子
委員	黒沢	義久
委員	茅根	猛
委員	菊池	伸也
委員	平山	晶邦

と 審 査 結 果

議案第59号	議案第58号	議案第57号	議案第56号	議案第55号	議案第54号	議案第53号	議案第52号	議案第51号	議案第50号	議案第49号	議案第48号	議案第47号	議案第46号	議案第45号	議案第44号	議案第43号	報告第10号	報告第9号	議案第42号	議案第41号	議案第40号
平成21年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	平成21年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	平成21年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	平成21年度常陸太田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	平成21年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について	常陸太田市道路線の認定について	常陸太田市道路線の廃止について	常陸太田市道路線の廃止について	常陸太田市火災予防条例の一部改正について	常陸太田市火災予防条例の一部改正について	常陸太田市火災予防条例の一部改正について	常陸太田市火災予防条例の一部改正について	常陸太田市火災予防条例の一部改正について	平成21年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	平成21年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	佐都四地区農業集落排水処理施設工事請負契約の変更契約について	常陸太田市情報通信基盤整備工事請負契約について	常陸太田市情報通信基盤整備工事請負契約について
決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	産業建設委員会	産業建設委員会	産業建設委員会	産業建設委員会	産業建設委員会	産業建設委員会	産業建設委員会	産業建設委員会	文教民生委員会	文教民生委員会	(本会議)	(本会議)	(本会議)
原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案
認定	認定	認定	認定	認定	認定	認定	認定	認定	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	報告	報告	承認	可決	可決



常陸太田市長
太一 大久保

第三回臨時会・ 第四回定例会 提案理由説明(要旨)

第3回臨時会の提出議案は、佐都四地区農業集落排水処理施設工事請負契約の変更契約1件、常陸太田市情報通信基盤整備工事請負契約1件、監査委員の選任、合わせて3件でございます。主な議案として、常陸太田市情報通信基盤整備工事請負契約については、常陸太田地区(佐都地区・河内地区)と金砂郷地区、水府地区、里美地区の全域において行う光ファイバー・共架電柱整備工事の請負契約を株式会社NTT東日本茨城と結ぶものであります。

第4回定例会の提出議案は、健全化判断比率及び資金不足比率の報告各1件、条例の制定1件、条例の一部改正3件、過

疎地域自立促進計画1件、市道路線の廃止、変更並びに認定各1件、平成21年度各会計の決算認定12件、平成22年度一般会計及び特別会計の補正予算11件、合わせて33件でございます。主な議案として、農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正は、これまで統一されていなかった地域ごとの使用料体系を水道使用量に基づく従量制に統一するものであります。地域下水道の設置及び管理に関する条例の一部改正も農業集落排水の考え方と同様に、今回水道使用量に基づく従量制とするものであります。

提出議案

議案第76号	議案第75号	議案第74号	議案第73号	議案第72号	議案第71号	議案第70号	議案第69号	議案第68号	議案第67号	議案第66号	議案第65号	議案第64号	議案第63号	議案第62号	議案第61号	議案第60号
平成21年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について	平成21年度常陸太田市水道事業会計決算認定について	平成22年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）について	平成22年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	平成22年度常陸太田市老人保健特別会計補正予算（第1号）について	平成22年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	平成22年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	平成22年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	平成22年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	平成22年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）について	平成22年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について	平成22年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）について	平成22年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について	人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて	人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて	人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて	人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
決算特別委員会	決算特別委員会	総務委員会	文教民生委員会	文教民生委員会	文教民生委員会	文教民生委員会	産業建設委員会	産業建設委員会	産業建設委員会	産業建設委員会	産業建設委員会	産業建設委員会	産業建設委員会	産業建設委員会	産業建設委員会	産業建設委員会
原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案	原案
認定	認定	決定	決定	決定	決定	決定	決定	決定	決定	決定	決定	決定	決定	決定	決定	決定

議案質疑（第三回臨時会）

問 議案第40号佐都四地区農業集落排水処理施設工事請負契約の変更契約について、変更理由と追加契約金額の主な内訳を伺いたい。

建設部長 採掘土の土質を調査した結果、予定していた良質土混合工法より安全が確保されるセメント混合安定処理工法に変更するものである。金額の内訳は工法をセメント混合安定処理候補に変更することによる配合試験、圧縮強度試験で114万円、セメント混合費で519万円、ストックヤードからの運搬費で1281万円の増となる。

議案質疑（第四回定例会）

問 議案第43号常陸太田市霊園墓地の設置及び管理に関する条例の制定について、提出された経過を伺いたい。

市民生活部長 墓地については、合併時から地域性等の違いにより永代使用料、管理料、管理形態を含めて調整が進んでこなかった。現在の動きを見ると、水府地区の人、金砂郷地区の人が瑞竜霊園を購入するというような広域的な動きが出てきており、各地区ごとのルールでは問題が出てくるということで新たに条例制定の提案をするものである。

問 議案第63号平成22年度一般会計補正予算について、公有財産購入費として旧法務局土地建物購入費があるが、活用方法、今後の改修費、改修後の開設について伺いたい。

教育次長 現在の郷土資料館を補完する施設として

活用するために購入するもので、収蔵機能と資料公開に対応する閲覧の機能を補う施設として従来から収蔵している書画や歴史、美術などの資料に加え図書についても広く公開できる施設として活用を考えている。改修費用としては、所蔵室内に調湿機能を持たせるための一部改修、耐震診断調査を行う必要がある。その結果を踏まえて今後経費を算出することになる。今後のスケジュールとしては、平成24年度に改修工事を実施し、出来るだけ年度中に供用開始が出来るよう進めてまいりたい。

一般質問

平成22年第4回市議会定例会の一般質問では、8名の議員が登壇しました。

（次ページから掲載）



平山晶邦 議員

1 複合型交流拠点施設 整備事業について

Q 今、国や県そして全国の市町村で行政が直接経営や運営している施設の赤字経営が問題になっている。そのような環境の中で、当市は「市が経営の責任を持った複合型交流施設」を平成25年度オープンに向けて整備する計画を進めようとしているが多くの課題があると考え。また、初期投資に約13億円から15億円の事業費をかけ、その後のランニングコストもかかる本市や市民にとって大変大きな事業にもかかわらず、市民に情報提供がされていないし、市民もこのような事業が計画されていることを知らない。複合型交流拠点施設整備事業について基本的なことを伺い、その後個別的な課題を伺いたい。この施設整備は誰が望んでいるのか、市が要望している事業なのか。今

後、経営主体を民間が行うことは考えていないのか。また、市が経営する場合、一般会計から予算を出しながら経営するの伺いたい。次に、①施設規模と施設整備の全体事業費は。②国の補助金はどの省か。その補助率はいくらか。補助金に土地取得代金が入るのか。補助を受けた施設は何年間経営をしなければならぬのか。③土地は賃借か、市が買い上げるのか。また、初期投資として市が負担する整備費用はどの位か。その財源は市債で賄うのか。④利用者の予想は、⑤物販と飲食部門合計の年間売り上げ、⑥人件費を含めた管理費用はそれぞれどの位を予定しているのか。⑦既存の商業施設や農産物直売所等、地域への影響は調査研究しているのか。⑧直接的な利益を得ると言われている農業者数は。⑨場所の選定はどのような基準で行われたのか伺いたい。

A 副市長 本施設整備の大きな目的は、市域全体での交流人口拡大と地域産業の活性化を柱に、将来にわたり市民みんなの元気づくりと地域振興を図るため整備するもので、すべてを民間に任せるのではなく、経営のトップは行政が行い、情報館、

直売所、レストラン等、それぞれの部門については民間のノウハウや専門性が必要となるので、専門職の方を配置する運営形態を考えている。

また、経営としては当然赤字を出さないような施設経営が求められるので、努力をしていかなければならないと考えている。

次に、施設規模は敷地面積約3ヘクタール、事業費約15億円程度を見込んでいるが、今後さらに精査をし、内容を熟考してまいりたい。

財源としては、農林水産省の交付金や合併特例債の活用を考えている。整備に係る市の一般財源は約9000万円程度を見込んでいます。土地については購入を予定している。なお、農林水産省交付金の交付率は、該当事業費の約2分の1、土地代は含まれていない。

農林水産省の交付金事業の財産処分の基準は、建築構造にもよるが、鉄骨づくりで骨格材の厚みが3ミリ以下は22年、それ以上は30年となっている。また、目的外使用の場合は、承認が得られれば概ね10年となっている。

本施設の収支計画については、まず入込客数を、本市への観光交流客数、日常的な商圏世帯数、道路利用者数等から年間約70万人を目標値として推計し、直売部門、レストラン部門、軽飲食部門、加工所部門等の売上高とその粗利益、施設運

営費等を試算したところ、年間約6億5000万円強の売上高が損益分岐点になると見込んでいる。まだ検討の過程にあるので、随時専門家等の意見を聞きながら客観性、専門性の確保に留意し検討、修正を行い、逐次説明してまいりたい。

既存の直売所やスーパー等への影響については、まだ調査はしていないが、影響があることは否めないと考えている。しかしながら、全市をあげて交流客を増やし、多くの客に本市を訪れていただくことにより、既存直売所の販売額や生産者の所得向上等、市全体の利益向上につながる施設にしていきたい。

利益を得る農業者の数は、現在JAの直売所の生産者が延べ約900名いるが、今後は計画生産等の推進を図り、より多くの農業者の所得向上につなげてまいりたい。

場所の選定は、本施設の主機能が本市や県北地域への交流客を誘うコーディネート拠点として、国道349号沿いの南部地域5カ所を選定し、外部委員会での検討を踏まえ、位置的に扇の要にあたる、本市や県北地域全体の玄関口にふさわしく、各地へのアクセスが便利であることや道路の拡幅、交差点改良等が最小限に抑えられることから、現在の場所を候補地とした。



赤堀平二郎 議員

1 地域主権の確立の問題について

Q 今までのような中央主導、

中央依存の地方自治ではなく、地域のことは地域が責任を持って執り行うということが地域主権という考え方であり、財源・権限を基礎自治体に大胆に委譲してもらうことが肝要である。地域に裁量権ができれば費用の削減、軽減にもつながっていくものと考えている。市独自の事業展開をしていくうえでも、地域主権確立が必要である。

A これからの自治体経営を踏まえ、地域主権に対する所見と、今後、国等に対しどのような働きかけを行っていくのか伺いたい。

市長 今後の地域主権改革推進の羅針盤となるべき地域主権戦略大綱が6月に閣議決定をされ、政府

においても地域主権を強力に推進していく姿勢が明確に示されたものと評価をしている。

また、地方税財源の強化、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、基礎自治体への権限委譲、国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化など、広範な分野にわたって方針が示された。政府は各省に任せることなく、政治主導でこれを断固として実行していただきたいと考えている。

今後地域主権改革が進展すれば、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性と自立性が高まるとともに、地方公共団体間での行政サービスに差異が生じてくる。市長や議員の判断と責任は極めて重大になる。地域の住民が自らの住む地域を自らの責任でつくり、地域の様々な資源や歴史・文化・伝統等を最大限に生かし、活力ある地域づくりを図るため、特に地方自治体の政策形成能力を高めることが重要になってくる。

また、権限の委譲とあわせ人件費など地方財源の確保を図ることが必要である。

国等への働きかけについては、全国市長会など地方6団体において実施することとなるが、特に一括交付金について、対象となる補助金等の総額は、現行の補助金等の額と同額

以上とし、配分方法など一括交付金の具体的な制度設計に当たっては、財政力の弱い団体に配慮するなど十分な財源を確保し、事業の計画的な実施に支障が生じることのないようにしていただきたいと強く考えているところである。

また、義務付け・枠付けの見直しは528条項で、地方分権改革推進委員会第3次勧告で示された892条項の6割にとどまっていることから、勧告の完全実施に向けてさらなる見直しを進める必要がある。

さらに、今後の具体的な目標、工程表等の策定や各分野の制度設計に当たっては、国と地方の協議の場等を通じ地方と十分協議の上、地方の意見、提言を最大限反映されるよう強く要望してまいりたい。

2 難病患者福祉手当の給付について

Q 市においては、県指定の一般特定疾患患者に対し、1人当

たり年額1万5000円を給付することになっている。県指定の一般特定疾患数は56疾患、対象者は平成22年1月末現在294名とされているが、平成22年度は8月26日現在、申請者101名にとどまっている。

現在行われている周知状況と、100%支給に向けさらなる対策をお持ちか伺いたい。

また、今後の予算立ては、対象者を基にするのか、給付実績を勘案して行うのか伺いたい。

A 保健福祉部長 難病患者福祉

手当の周知状況については、年2回市の広報紙、お知らせ版により周知を図るとともに、市ホームページへの掲載を行っている。また、常陸大宮保健所等で行う一般特定疾患医療受給者証の更新時に合わせ保健所に依頼し、対象者に対しチラシの配布を行っている。さらに、前年度申請された方で当年度未申請の方へは申請を促す通知を行っている。

100%支給に向けての対策について、ほぼ対象者への周知は図られているものと思うが、市の広報紙については、今後さらに見やすさなどに工夫をするともに、引き続き常陸大宮保健所に対し、制度の周知について協力を依頼するなど給付率の向上に努めてまいりたい。なお、今後の予算化については、対象者全員として要求をしてまいりたい。

【赤堀議員 他の質問事項】

- ・校舎の耐震化の問題について
- ・高速道路無料化の社会実験について



深谷秀峰 議員

1 文化財保護活動の現状と取り組みについて

Q 貴重な文化財を後世に引き継ぐため、修復や修繕などの保護活動、また、盗難予防等セキュリティ対策について伺いたい。

天然記念物の里美イワナや笠石のペグマタイトなど、監視保存体制の取り組みや、先ごろ長谷町で確認された日本最古となるカンブリア紀の地層について、今後どのように保護していくのか。また、文化財保護活動の意識を高めていくうえで、学校教育や地域の文化財の学習活動の取り組みについて伺いたい。

A 教育長 文化財の保護活動については、これまで下利員町西光寺の薬師如来坐像及び仁王像の修復など指定文化財の整備に取り組んでおり、今年度からは水府明徳会水戸徳川家が事業主体となり、国指定史跡水戸徳川家墓

所の保存整備事業が着手された。文化財としての価値を損なわないよう指導に努めてまいりたい。

文化財の盗難予防やセキュリティは、基本的に所有者が管理することになっており、一部には警備会社によるセキュリティシステムを導入しているところもある。管理が十分にできない文化財については、被害を未然に防ぐため郷土資料館への寄託制度や管理団体の指定制度により保護に努めている。

里美イワナの保護活動については、捕獲禁止の看板を設置し、地域の協力をいただき監視活動を実施している。また、ペグマタイトについては、持ち出し禁止の看板を設置し、露頭箇所には防護策を設置してあるが、更に盗掘などの対策強化に努めたい。

長谷町のカンブリア紀の地層は国有林内にあり、茨城森林管理署と十分な協議を行い保護対策に努めてまいりたい。

学校教育の中では、総合的な学習の時間に郷土民俗芸能の体験学習や社会科学等の授業の中で地域の文化や文化財等について調べたりしている。市教育委員会では、学校で学んだことをふるさと発見事業として市民にその成果をご覧いただいている。

また、郷土資料館では職員が地域の文化財についての出前講座や、夏休み中に文化財の見学や土器づくり、勾玉

づくり等を行い、文化財を身近に感じような機会を設けている。

今後、天然記念物や文化財の保護については、公募により10名程度の文化財保護協力委員を委嘱し、定期的な巡視活動と災害時の対応等を行い、保護活動に努めてまいりたい。なお、日常的な巡視については、市民の協力が必要であり、その体制づくりにも努めてまいりたい。

2 高校生の通学の足の確保について

Q 現在の、本市における公共交通システムでは、高校生の通学に関しては何ら改善がなされていないと言えるが、通学に最適な時間帯での運行はもとより、市外に通学する場合のJR水郡線などへの接続、利用しやすい料金体制等など、事業者とどのように協議しているのか伺いたい。

城里町内を走る路線バスが、運賃を引き下げる実証実験により、特に学生の利用が大幅に増えた。通学における路線バスの利用については、その料金設定が1つの大きなかぎを握っている。高校生の通学に関して県や近隣市町村と連携をし、より利

用しやすい通学の足の確保を早急に考えていく必要があると思うが、考えを伺いたい。

A 副市長 高校に通学する足としての公共交通の確保については、これまでもバス事業者との間で協議を重ねているが、運行時間帯における運行車両や運転手の確保、運行費用などの問題から、なかなか前向きな議論にならない状況にある。

一方、来年3月末には駅前広場も整備されることから、JR常陸太田駅を基点とする新たな公共交通体系のあり方について検討を進めている。その中で高校生の足の確保策については、その対策が喫緊の課題であると認識している。

本年4月から城里町において茨城交通が運賃、定期代の値下げによる実証実験を行った取り組み事例などを参考にしながら、改めて費用負担などの問題を中心に、バス事業者と具体的な検討を行ってまいりたい。

また、バス事業者の取り組みが困難な場合には、代替方法、例えば学生の足としての乗り合いタクシー方式の導入なども含め、対策の実現を目指して検討を進めてまいりたい。

【深谷議員 他の質問事項】

・小学校の統合問題について



鈴木二郎 議員

1 汚水処理計画について

Q 公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、戸別合併処理浄化槽設置、それぞれの整備計画と普及率状況及び今後の整備の中期、長期計画について考えを伺いたい。また、中・長期計画の整備計画情報を開示し、住民に理解を得ることが大変重要であり、必要と考えるがこの対応施策を伺いたい。

A 建設部長 公共下水道事業は全体計画面積が1414ヘクタール、計画人口3万9810人、目標年次を平成27年度とし、事業認可計画が661・1ヘクタール、計画人口2万2685人、目標年次は平成23年度となっている。進捗状況は市街化区域の整備がほぼ完了し、平成18年度から市街化調整区域の整備に着手している。平成21年度末で整備面積は485・0ヘクタール、整備率は73・4%、処理区域内人口1万4

689人、普及率24・8%となっている。今後は、平成23年度以降の事業認可の取得に向け協議中である。特定環境保全公共下水道事業は全体計画面積369・8ヘクタール、計画人口9900人、目標年次を平成30年度とし、事業認可計画が170・4ヘクタール、計画人口5820人、目標年次は平成25年度となっている。進捗状況は平成21年度末で整備面積は84・7ヘクタール、整備率49・7%、処理区域内人口2247人、普及率3・8%となっている。今後の計画は、金砂郷地区の大里町、葉谷町等の準都市計画区域を中心に整備を進めるとともに、水府地区の松平町、国安町の整備を計画している。

農業集落排水事業は常陸太田地区2、金砂郷地区3、水府地区1、里美地区2の8地区の供用を開始しており、現在整備中の佐都4地区は、平成23年4月の供用開始を目標に事業継続中である。平成21年度末で計画戸数2001戸、接続戸数1670戸、接続率83・4%、処理人口5、704人、普及率9・6%である。今後の計画は、佐都4地区の整備により全体で9地区の整備が完了するので、施設の維持管理を中心に運営する考えである。

下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、地域下水道の各計画区域を除く市内全域に拡大し、推進している。整備状況は、平成21年度末で設置完了が637基、今後の計画については、年間100基の整備を予定している。

今後の汚水処理計画は、財政的に非常に厳しい状況のため、費用対効果を考慮し、汚水処理施設の効率的な整備を推進していく。

情報開示については、市のホームページ及び市民生活ガイドに下水道に関する情報を掲載し、事業の周知に努めている。なお、戸別合併処理浄化槽設置整備事業は、年3回該当地区全域に戸別に募集チラシを配布し、事業を推進している。

2 子育て支援の整備について

Q 放課後児童クラブの現状と未整備地区の拡充整備計画について伺いたい。現在対象学年は原則3年生までとしているが、6年生まで拡大できないか伺いたい。

子育て支援と地域のコミュニケーションの場として、住居の身近に空き地等を活用し広場を整備すれば、協働のまちづくり

にも有効に活用することが期待できるものと考えている。子育て広場の整備についての所見を伺いたい。

A 保健福祉部長 放課後児童クラブは、現在市内に6クラブを開設し、定員297名に対し、272名の児童が在籍している。今後の計画は、来年度西小沢小学校区に幼稚園舎を利用して開設の準備を進めている。

6年生までの受け入れを実施するためには定員の増加が必要になり、受け入れ施設の面積の拡大も必要となるため、現在開設している施設においては困難であると考えており、当面は未設置小学校区の開設を優先したうえで今後検討してまいりたい。

広場整備については、自宅周辺の空き地や神社の境内など、身近な空間が遊び場として利用できるものと考えている。郊外には恵まれた自然の中に子ども遊び場としてふさわしい環境が潜在しており、地域が子育てを応援する環境づくりに取り組む際には、市としてもサポートできるよう努めてまいりたい。

【鈴木議員 他の質問事項】

- ・ 観光ルートの設定について
- ・ 図書館の広域利用取り組みについて



宇野隆子 議員

1 来年度の予算編成について

Q 予算編成に当たって、今必要なのは、市政の軸足を暮らしと雇用の応援、中小企業への支援に置いて地方自治体の役割をしっかりと果たすことである。

私が今年4月から6月に行った市民アンケート調査では、約8割の市民が最近の暮らしが本当に苦しくなったと回答されている。その原因は税金、公共料金の値上げ、年金生活者になった、給与の削減、病気、失業などを上げている。予算編成に当たっては、財政の充実強化を国に強く求めると同時に、医療、介護、福祉の充実、中小企業と地域農業、林業を守り、少子化対策、雇用の確保、教育条件の整備、公共施設の耐震化、地球温暖化対策などを優先した予算編成を求める。見解を伺いたい。

A 市長 平成23年度予算の見通しについては、平成22年度の一般会計を確保することが難しいと思われるが、事務事業の見直し等により財源の捻出を図り、極力市民生活に支障の出ないような予算編成を心がけてまいりたい。

予算編成をするに当たり、議員ご指摘のように、雇用対策ということが非常に大きな課題である。県の雇用対策基金を活用して、当面の雇用創出を図るとともに、これまで進めてきた企業誘致のさらなる推進、交流人口の拡大、公共事業の市内発注などにより、雇用の場の確保に努めてまいりたい。

本年度より重点化をして力を入れている少子人口減少対策、環境問題、さらに予防接種等、それらを含めた福祉の充実、産業の活性化等について、それぞれに財源との兼ね合いをきちつと考えながら優先順位をつけて進めてまいりたい。

地域の雇用経済対策として小規模工事登録制度の創設、住宅リフォーム助成制度を復活させる考えはということについては、一般住宅についても耐震化ということをきちつと進めていく必要があると考え、この小規模工事、あるいはリフォーム助成制度等についてあわせて検討してまいりたい。

2 各種予防ワクチンの補助の早期実施について

Q 市民の健康を守る各種予防ワクチン接種に対して、助成制度をつくり早期に実施できるよう3点について伺いたい。①子宮頸がんワクチンについて。大子町で8月に中学生を対象に全額助成で行い、約9割の生徒が接種している。②ヒブワクチンについて、年間約600人の子どもが発症して5%が死亡しているインフルエンザB型菌などによる細菌性髄膜炎を予防するワクチンである。③肺炎球菌ワクチンについて、高齢者及び乳幼児に対して肺炎を予防するものである。いずれも補正予算を組んで早期に実施することを求める。なお、子宮頸がんについては、予防意識や自分の身体と性について正しい知識を得る機会も必要である。指導・援助について伺いたい。

A 保健福祉部長 子宮頸がんのワクチンについては、新年度より助成開始に向けて検討を進めている。ヒブワクチンについては、ヒブワクチン単独による助成を行うのでは

なく、任意予防接種として肺炎球菌、インフルエンザ、おたふくかぜ、水痘などのワクチンがあるので、希望する任意予防接種について、市内の医療機関であれば予防接種ごとに同じ自己負担で接種が受けられる助成制度を作るための検討を行っており、新年度から開始に向けて準備を進めている。

肺炎球菌ワクチンについても高齢者及び乳幼児に対して助成ができるよう、現在検討している。

A 教育長 児童生徒が自分の身体や性について正しく理解することは極めて大切である。学校の指導が関係機関等との連携を図りながら的確に行われるよう指導してまいりたい。

【宇野議員 他の質問事項】

- ・ 複合型交流拠点施設の整備計画の諸課題について
- ・ 後期高齢者医療制度について
- ・ 専任の学校図書館司書の全校配置について
- ・ 水道料金の統一化の問題について



益子慎哉 議員

1 常陸太田市複合型交流拠点施設整備について

Q 複合型交流拠点施設整備について、市がどうして経営主体になるのか理解できない。交流施設だけ市で、直売、飲食部門はそれぞれの会社組織に分けて独立経営させるべきと思うが考えを伺いたい。

A 事業計画、収支計画、損益分岐点などを出されているが、市財政で補てんできる範囲を決めて事業規模、施設規模を考えるべきと思うが考えを伺いたい。

この施設ができたために影響を受ける事業者等に早期に説明会を開催するべきと思うが、考えを伺いたい。

この事業は大変難しく長期にわたり議会でも審議すべきもので、早急に結論をつけずに審議を重ねるべきと思うが考えを伺いたい。

A 副市長 本市にとって市域全体での交流人口拡大と、基幹産業である農林畜産業や商工業、観光産業などを中心とした地域産業の活性化を進めていくことは、本市の将来に向け重要な施策であり、その拠点として本施設を整備し運営をするもので、すべてを民間に任せるのではなく、この趣旨、方向づけをもって運営していくために、行政が施設全体の責任者となり、一方で、機能一つ一つについては、経営という面から

も民間のノウハウや専門性が必要となるので、直売や飲食部門あるいは交流部門等、各施設機能に合った民間の方に会社組織等を含めてやっていただくようにしたいと考えている。

収支計画等については、今のところの試算であり、今後さらに専門家の意見や先行事業者の実践等をつぶさに調査して、多くの関係者と協議をする中で、精査の熟度を高め、見直しをするところは見直しをしてまいりたいと考えている。

既存のスーパードラッグや直売所等への多少の影響は否めないが、全市をあげて交流客を増やし、多くの客に本市を訪れていただくことにより、市全体の利益向上につなげていくためにも現在の事業者の方やこの計画に参画いただきたい方々には、経営計画も含めて詳しい事業計画等ができる

だけ早く説明し、協議する機会を積極的に設けたいと考えている。

議員へはその都度全員協議会等の場において報告をさせていただきたい。

2 地域担当職員の現状について

Q 昨年からは始まった地域担当職員制度について、なかには熱心な職員もいると思うが、大半はほとんど動いていない。この現状をどのように考え、再度どのように取り組んでいくのか伺いたい。

A 本市のこの制度は、退勤後、休日にボランティアとして取り組んでいるが、職員の職務として考え、月に1回は町会長宅へ出向き、行政情報の提供や地域からの支援の要望などを聞き、施策に反映させるような取り組みを考えるべきと思うが、考えを伺いたい。

への参加呼びかけなどを行っており、職員の地域行事への参加が少しずつ増え、職員一人ひとりの市民協働の意識が着実に向上しているものと感じている。

担当職員の任務は、町会長を初め、地域で活動している方々と連携を深め協力し合うことが最も大切であるが、町会によって活動内容が異なり、多種多様なケースが想定され、課題の対応もそれぞれに違っている。

また、既に地域密着型で役割を果たしている地区、体制が整い機能が発揮されてきた地区、スタート段階の地区などさまざまな地区がある。これらの対応として、各地区のリーダー・サブリーダーを中心に担当職員との意見交換の場の拡大、横断的な会議の充実により、さらなる機能性向上を図ってまいりたい。

なお、現在の担当職員は中堅職以上が配置されており、この担当職員全員が意識改革を果たすことにより、後から続く若手職員へ引き継がれ、将来においては職員一人ひとりがごく自然に地域活動への参画が図られ、協働のまちづくりが大きく前進するものと期待している。

【益子議員 他の質問事項】

- ・ 防災無線について
- ・ 水府地区の道路整備計画について



深谷 渉 議員

1 空き地・空き家の適正な管理について

Q 空き地、空き家の適正な管理についての現状把握と具体的な対応を伺いたい。

次に、空き地の適正管理条例については、積極的に対応していく時期に来ていると思うが、所見を伺いたい。また、空き家等の適正管理に関する条例は、所沢市で今年10月から施行され、改善への大きな一歩として期待されているが、本市の所見を伺いたい。

A 消防長 本市の空き地に関しては、毎年枯れ草が発生する秋から市街地に限定をして状況調査を行い、空き地の現状把握に努めている。

過去5年間で、市街地の調査対象空き地275件の調査を実施し、約96%近くの所有者等が刈り取りを実施している。なお、空き家について

は、実態調査を実施していないので、詳細な数は把握していない。

空き地については、市火災予防条例に基づき、関係者に対し延焼の恐れのある部分として、隣地境界及び道路境界線から3メートル程度の幅の枯れ草を刈り取るよう行政指導し、火災の防止に努めている。

また、空き家については、関係者の管理不十分により起因した具体的な危険性が生ずれば、市火災予防条例に基づき、不特定多数の者が建物内に入りできないよう施錠などの処置や火災の発生を未然に防止するための指導を徹底しながら、さらに関係機関と協議し防火対策を講じてまいりたい。

A 市民生活部長 空き地、空き家の適正化について、近隣市町村において必要に応じた条例制定がなされていることは承知している。

本市においては、市安全・安心まちづくり条例及び市火災予防条例で防犯、防災の観点から土地建物所有者の責務を定め、市、市民及び土地所有者等の協働で安心、安全な地域社会の実現を目指している。

今後は、現条例と本市の地域性を考慮しながら条例の制定を含め、実効性の高い空き地、空き家対策の検討をしてまいりたい。

A 市長 当市内においても空き地、あるいは空き家が今増えてきている状況にある。これらの適正な管理ということで、これまで2本の条例でやってきたが、その責任の明確化等もさらに必要になってきている状況下にある。これらを踏まえ、できるだけ早い機会にこの条例の制定に向けて進めてまいりたい。

2 農作業事故防止の強化について

Q 本市における農作業中の死亡者の把握と現状について。また、本市や関連機関、団体による農作業従事者の命を守る取り組みについて伺いたい。

労災保険の加入について、現状を把握し促進できるよう関係諸機関と連携し、対策を講じる必要があると考えるが、所見を伺いたい。

A 産業部長 本市における農作業中の死傷事故は、平成20年度が19件、21年度9件、22年度は8月末現在で8件、このうち死亡事故は、平成20年度1件、21年度1件、22年度1件となっている。

農業従事者の命を守る取り組みについては、春作業に向けた農作業安

全確認運動の一環としてパンフレットの配布や、田植え時期の農繁期の事故防止に向け、防災無線を使い安全な農作業の啓発を行ってきた。秋の収穫期には、秋季運動の一環として、事故防止に向け防災無線で啓発を行ってきた。併せてポスターの掲示及びパンフレットの配布による啓発を行っていく。また、JA茨城みずほが主宰する市労災保険特別加入組合が、農協の広報紙を利用して事故防止の啓発を行うとともに、11月には農業機械事故防止対策研修会を実施する計画となっている。

労災保険について、安心、安全な農業経営と家庭生活を維持していくためには、農業機械による災害時の補償を目的とする労災保険の加入が大切である。農業者が加入できる特別加入制度を利用した市労災保険特別加入組合の活動を支援するとともに、加入を促進してまいりたい。

今後労働基準監督署並びに茨城県、農協等関係機関との連携を密にして、市の広報紙、防災無線等を利用しながら事故防止の啓発に努め、安全な農作業を推進して行く。

【深谷議員 他の質問事項】

・高齢者の所在不明にみる問題点について
・公立小中学校施設の耐震化状況について



菊池伸也 議員

1 「行政サービスの向上」と「元気なまちづくり」について

Q お知らせ版や広報紙が配布されていない世帯数の現状と対応について伺いたい。

予約型乗り合いタクシーは利用者が多く、予約を断られるケースがあるが対策は。また、公共交通の見直し計画について伺いたい。

A 電気柵や防護ネット等の補助申請の際の写真の提出を省略できないか。また、更なる被害防止の駆除対策について伺いたい。奥久慈トレイル50キロレースボランティア活動について、地域の元気を高めるためにも行政でのバックアップが必要であると思うが、考えを伺いたい。

A 副市長 広報の配布は各町会の協力を得て回覧板等により各世帯

に配布しているが、町会に加入していない約1、100世帯には届いていない。広報紙を見ていただく方法として、公共施設に広報紙を設置するとともに、市のホームページに掲載し自由に閲覧できるようにしている。今後は、地域の協力を得て町会への加入促進を図るとともに、転入届出の際に町会への加入案内の強化を含め、情報の周知環境づくりに努めてまいりたい。

予約型乗り合いタクシーは、地域により予約受付ができない時間帯が発生しているため、既に事業者との間で解消策の検討に着手している。その際地域ごと、運行時間帯ごとの利用状況や車両の状況などを分析し、新年度からの実施を目指し調整作業を進めてまいりたい。

また、平成23年3月末の駅前広場の完成に併せて、JR常陸太田駅を基点とした新たな公共交通のあり方について現在検討を進めている。

A 産業部長 電気柵や防護ネット等の補助申請手続は、これまででも簡略化に努めてきた。この補助事業が市民にとって利用しやすく、より効果のあるものとするために、写真以外の方法による設備設置の確認方法について検討してまいりたい。

また、有害鳥獣の駆除対策については、中山間地域等直接支払制度の

基本方針の中に、本市独自の施策として、集落に自己防衛対策の推進を図る有害鳥獣対策担当等を設置することを新たな要件とした。

奥久慈トレイル50キロレースを続けるにあたっては、地域の元気を高めるうえからも主催者等と連携を密にし、多くの選手が市内に宿泊するよう誘致に努めてまいりたい。また、今回のように地域が一体となつたおもてなしが選手を再び本市へ呼び寄せるものと思うので、今後も地域の皆様のご協力をいただければ大変ありがたいと考えている。

2 居住環境の整備について

Q 山方水府線の整備事業廃止による約束された道路整備の進捗状況と今後の動向について、また、県道33号線天下野町二区地内の歩道整備や途中の杉林の部分の抜けている理由と桜沢橋の歩道整備について伺いたい。吹上戸屋下線の改良工事と天下野町二区集落への進道路路、桜沢橋の架け替え工事の進め方を伺いたい。

A 建設部長 県道山方水府線は、県道入り口から約600メートルに

ついて道路を整備したと伺っている。残り約150メートルについても道路整備を進めるよう県に要望してまいりたい。県道常陸太田太子線の天下野町二区地内の歩道整備は、南側から継続し進める計画としている。昨年度143メートルを整備し、残り108メートルについても今後至急整備を進めていくと伺っている。また、桜沢橋への歩道設置は、歩行者の安全確保を図るため、整備するよう県に要望してまいりたい。

市道吹上戸屋下線は、本線の一部修正することで整備することが可能となったことから、来年度事業化に向けて取り組んでまいりたい。

次に、桜沢橋の架け替えについては、国の橋梁長寿命化修繕計画策定事業補助制度を活用して整備することとしている。平成23年度に架け替えを含めた長寿命化修繕計画を策定する予定となっており、整備についてはその中で検討してまいりたい。

また、桜沢橋を含めたこの地区の道路整備は、今後地元の意見や県と協議し、利便性の向上が図られるような道路整備の計画を策定し進めてまいりたい。

【菊池議員 他の質問事項】

・消防救急無線のデジタル化の整備について

第4回定例会 常任委員会の審査から

総務委員会

総務委員会では、条例の一部改正1件、常陸太田市過疎地域自立促進計画について1件、補正予算1件、計3件の審査を行い、「常陸太田市過疎地域自立促進計画」では、過疎地域自立促進特別措置法の改正により拡充された過疎地域自立促進特別事業の内容、重点事業について、「平成22年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）」では、市が計画する複合型交流施設の整備費の積算内容、雇用人材の要件、地域特産品開発事業の内容や、文化振興費の中の負担金補助金及び交付金について、さらに、県の指定する文化財の整備費負担の考え方などの質疑が行われ、付託された3議案を全会一致で原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長 益子 慎哉	委員 片野 宗隆
副委員長 深谷 渉	委員 成井小太郎
委員 員 澤島 亮	委員 荒井 康夫
委員 員 後藤 守	委員 赤堀平二郎

文教民生委員会

文教民生委員会では、条例の制定1件、補正予算4件、請願2件、計7件の審査を行い、「霊園墓地の設置及び管理に関する条例の制定」では、使用者の継承や、管理料の設定についてなどの質疑が行われ、付託された5議案を全会一致で原案可決すべきものと決定した。請願第6号「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する請願については、起立採決により採択すべきものと決定。請願第7号子宮頸がん

んの予防措置実施の推進に関する請願については、全会一致で採択すべきものと決定。請願2件について、意見書を議員提案として本会議に提案することとした。

【委員会構成】

委員長 長深谷 秀峰	委員 山口 恒男
副委員長 福地 正文	委員 木村 郁郎
委員 員 高木 将	委員 藤田 謙二
委員 員 川又 照雄	

産業建設委員会

産業建設委員会では、条例の一部改正2件、市道路線の廃止・変更・認定各1件、補正予算6件、計11件の審査を行い、「常陸太田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正」では、使用料体系見直しの経緯や、料金の算出方法、「常陸太田市地下水道の設置及び管理に関する条例の一部改正」では、使用料金の積算基礎、「平成22年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）」、「平成22年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）」では委託事業者の選定過程についてなどの質疑が行われ、「常陸太田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正」「常陸太田市地下水道の設置及び管理に関する条例の一部改正」「平成22年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）」の3件を賛成多数、その他8件については全会一致で原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長 高星 勝幸	委員 茅根 猛
副委員長 鈴木 二郎	委員 菊池 伸也
委員 員 宇野 隆子	委員 平山 晶邦
委員 員 黒沢 義久	

決算特別委員会 9/16・17

平成21年度一般会計・特別会計10件 企業会計2件を審査

平成21年度の各会計決算について、10人の決算特別委員が選出され、審査を行った。

一般会計については、歳入249億3,515万6,305円、歳出239億142万829円、歳入歳出差引残額10億3,373万5,476円について審査された。

歳入面では、市税や住宅使用料等の不納欠損と収入未済額の現況、収納対策について。

歳出面では、事業成果報告に対する質疑から、各種委託料縮減に向けた取り組みの状況や、電算委託など委託業務の効果と、その効果検証による業務見直しの成果。さらに、各種市補助事業の効果と補助金の申請状況などについて質疑が行われた。

また、特別会計、企業会計についても質疑がな



れ、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、常陸太田市工業用水道事業会計については賛成多数により原案認定すべきものと決定。その他の8会計については全会一致により原案認定すべきものと決定した。

委員長 益子 慎哉	委員 鈴木 二郎
副委員長 深谷 秀峰	委員 深谷 渉
委員 員 宇野 隆子	委員 木村 郁郎
委員 員 成井小太郎	委員 赤堀平二郎
委員 員 平山 晶邦	委員 藤田 謙二

第4回定例会において、議員提案された下記の意見書が可決され、関係大臣に提出されました。

**安心・安全な国民生活実現のため、国土交通省の
地方出先機関の存続を求める意見書**

政府は平成22年6月22日「地域主権戦略大綱」を閣議決定した。主な内容は、①地域主権改革、②基礎自治体への権限委譲、③ひも付き補助金の一括交付金化、④直轄事業負担金の廃止、⑤道州制の検討などとなっている。

「地域主権改革」でいう「基礎自治体への委譲」では、次のような問題がある。

地方整備局が管理している一級河川や国道は、各都道府県域を超え、「河川氾濫による広域的甚大な被害の防止」「物流ネットワークの維持」など、一部にでも欠陥があれば広域的に影響が及ぶものであり、都道府県間で利害の異なる社会資本の整備・管理や大規模災害の際の都道府県域を超えた迅速かつ一体的な防災・危機管理体制の確保等は、国の出先機関でなくては実施できないと考えられる。

また、国の直轄事業は基本的に「建設国債」でまかなうこと。

さらに、日本の公共施設は、今後大きく改修が必要な時期を迎えることとなり、地方財政をいっそう圧迫することとなる。

住民自治、国と地方の適切な役割分担、財源とその配分・使途など、改善すべき課題はたくさんあると認識しているが、憲法第25条では、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上・増進を国の社会的使命としていることから、国民の安心・安全を守る社会資本の整備・管理は、国が責任を持って実施するのが憲法上の責務であると考えられる。

よって、国及び関係機関においては、国民の安心・安全な暮らしを実現するため、下記の4点について強く要望する。

記

- 1 「地域主権」「道州制導入」については、拙速に結論を出すことを避け、国民生活に対するメリット・デメリットなどの情報を事前に開示し、十分な時間を確保した議論を経た後に結論を出すこと。
- 2 財源、国民負担、負担割合などは議論する過程でその内容を地域ごとに明らかにすること。
- 3 現在、国で整備・管理している道路・河川行政は国の責任を明確にし、安易な地方整備局・事務所・出張所の廃止や地方委譲は行わないこと。
- 4 国民生活に視点をあてた行政の民主化への転換を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月22日
常陸太田市議会
(提出先)内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、茨城県知事

**「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に
反対を求める意見書**

今日、選択的夫婦別姓に関する国民世論は分かれており、国民的合意には至っていません。

また、三世代同居の減少など家庭をとりまく環境が変化し、離婚の増加、児童虐待等、家族の絆が希薄になっており、これらを憂える立場から伝統的家族の価値観を尊重する国民感情も根強くあります。

本来、民法は家族を保護する為の基本的な法制度であり、安定した家庭生活が営まれるよう夫婦関係、親子関係等を保護しているものであります。

しかし、選択的夫婦別姓制度が導入されることになれば、夫婦の一体感の希薄化、ひいては、離婚が容易に出来る社会の形成に繋がることが懸念されます。のみならず親子別姓や場合によっては兄弟別姓をもたらすこともあり、子供の心に取り返しのつかない傷を与えることになりかねません。子供に与える影響を鑑みれば我が国の将来に大きな禍根を残すことになることと危惧するものであります。

家庭の重要性が叫ばれる今日、むしろ必要なのは社会と国家の基本単位である家族の一体感の再認識であり、家族の絆を強化する施策ではないでしょうか。

一部の働く女性から旧姓使用を求める声もありますが、これについては、民法を改正する必要はなく、各分野の運用面での対応等で、現実的方策による解決を図るべきであります。

以上の内容を踏まえ、国会及び政府に、婚姻制度や家族の在り方に極めて重大な影響を及ぼす、「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月22日

常陸太田市議会
(提出先)衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣

子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書

HPV（ヒトパピローマウイルス）感染が主な原因である子宮頸がんは、「予防できる唯一のがん」と言われています。年間約1万5000人が新たに罹患し、約3500人が亡くなっていると推計されていますが、近年、若年化傾向にあり、死亡率も高くなっています。結婚前、妊娠前の罹患は女性の人生設計を大きく変えてしまいかねず、子宮頸がんの予防対策が強く望まれています。

子宮頸がんの予防対策としては、予防ワクチンを接種すること、および予防検診（細胞診・HPV検査）によってHPV感染の有無を定期的に検査し、前がん病変を早期に発見することが挙げられます。

昨年、子宮頸がん予防ワクチンが承認・発売開始となり、ワクチン接種が可能になりました。費用が高額なため、一部の自治体ではワクチン接種への公費助成を行っていますが、居住地により接種機会に格差が生じることがないよう国の取り組みが望まれます。予防検診の実施についても同様に、自治体任せにするのではなく、受診機会を均てん化すべきです。

よって、政府におかれましては、子宮頸がんがワクチン接種と予防検診により発症を防ぐことが可能であることを十分に認識していただき、以下の項目について実施していただくよう、強く要望します。

一、子宮頸がん予防ワクチン接種の実施の推進

- ①予防効果の高い特定年齢層への一斉接種および国による接種費用の全部補助
- ②特定年齢層以外についても一部補助の実施
- ③居住地域を問わない接種機会の均てん化
- ④ワクチンの安定供給の確保および新型ワクチンの開発に関する研究

一、子宮頸がん予防検診（細胞診・HPV検査）の実施の推進

- ①特に必要な年齢を対象にした検診については国による全部補助
- ②従来から行なわれている子宮頸がん検診を予防検診にまで拡大
- ③居住地域を問わない受診機会の均てん化

一、子宮頸がんおよび子宮頸がんの予防に関する正しい知識の普及、相談体制等の整備

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月22日

常陸太田市議会
(送付先)内閣総理大臣、厚生労働大臣

請願・陳情

件名	提出者	結果
請願第6号 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する請願	茨城県常陸太田市馬場町466番地 日本会議茨城常陸太田支部支部長 大森博 【紹介議員 成井小太郎、鈴木二郎、木村郁郎】	採 択
請願第7号 子宮頸がんの予防措置実施の推進に関する請願	茨城県常陸太田市瑞龍町2420番地 女性の命を守る会常陸太田支部支部代表 物江璋子 【紹介議員 深谷渉】	採 択
陳情第7号 安心・安全な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館 国土交通省管理職ユニオン 関東支部 委員長 中川順次	報 告

議員提案

件名	提出者	結果
議員提案第6号 安心・安全な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書の提出について	提出者 常陸太田市議会議員 川又照雄 賛成者 荒井康夫、高木将、後藤守、高星勝幸、深谷秀峰、菊池伸也、益子慎哉	原案可決
議員提案第7号 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書の提出について	提出者 常陸太田市議会議員 深谷秀峰 賛成者 福地正文、高木将、川又照雄、木村郁郎、藤田謙二	原案可決
議員提案第8号 子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書の提出について	提出者 常陸太田市議会議員 深谷秀峰 賛成者 福地正文、高木将、川又照雄、山口恒男、木村郁郎、藤田謙二	原案可決

議会運営委員会

7/21、8/20、9/7・13・17

第3回(8月)臨時会、第4回(9月)定例会の会期・日程、議員提案等について協議

7月21日、8月臨時会の運営及び9月定例会の会期について協議、本会議に諮ることとし、「ひたちおとお知らせ版」及び市民バスへ掲示することとした。8月20日には9月定例会の運営について、日程、提出案件、議案等委員会付託、一般質問・議案質疑の通告期限及び一般質問の発言時間、決算特別委員会の設置について。9月7日には一般質問通告者及び請願・陳情の取り扱いについて、9月13日には議員提案(意見書)について協議。9月17日には最終日の日程及び人事案件について協議を行った。

委員長 川又 照雄 委員 高星 勝幸
副委員長 荒井 康夫 〃 深谷 秀峰
委員 高木 将 〃 菊池 伸也
〃 後藤 守 〃 益子 慎哉

22日	17日	16日	15日	14日	13日	10日	9日	9月7日	20日	19日	8月9日	23日	21日	7月6日	議 会 日 誌
本会議(閉会)	決算特別委員会・議会運営委員会・全員協議会	決算特別委員会	産業建設委員会	総務委員会・文教民生委員会	本会議(議案質疑)・議会運営委員会	本会議(一般質問)	本会議(二般質問)	議会運営委員会	本会議(開会・議案説明)・全員協議会	臨時議会・議会運営委員会・全員協議会	全員協議会	全員協議会	県北市議会議長会定例会	議会運営委員会・議会だより編集委員会	埼玉県坂戸市議会会派緑政会視察来庁

編集後記

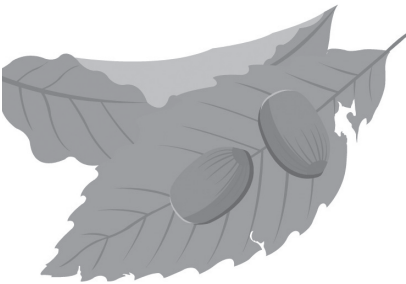
市民の皆様には、いかがお過ごしでしょうか「常陸太田市議会だより」第122号をお届けいたします。

本号では第3回臨時会・第4回定例会の主な内容を掲載いたしました。

議会だよりを通して議会の内容を分かりやすくお伝えし、皆さんに議会に対する理解と関心を深めていただくため、編集委員一同努力してまいりますので、なお一層のご支援をお願いいたします。

市議会だより編集委員会

委員長 茅根 恒 猛
副委員長 山 口 恒 猛
委員 益 子 慎 哉
〃 高 星 勝 幸
〃 川 又 照 雄



この議会だよりは古紙率100%の再生紙を使用しています